

1 推進体制

本計画に沿って、区民、事業者、活動団体をはじめとして様々な主体と連携し、緑・水辺の保全、創出、利活用につながる取組を進めていきます。

区民、事業者、活動団体といった担い手と、取組の所管課や関係機関が連携・協働で取り組んでいける体制をつくり事業を進めていきます。また、必要に応じて、区・関係機関と多様な担い手の橋渡しや活動への助言などにより伴走支援者となる中間支援組織等とも連携していきます。



まずは、興味関心を持っていただき、段階的に主体的な活動に導けるよう、情報発信や学びの場、実践する場の創出や以下の3つのステップが連携されるように支援などを検討します。



連携・協働による取組の進め方

2 進行管理

本計画に掲げる目標に対し、緑・水辺を保全、創出、活用につながる取組の成果が現れるまでには一定の期間を要するため、20年の計画期間を踏まえ、おおむね10年後に当たる令和17（2035）年度を目途に中間検証を行います。

中間検証では目標に対する進捗状況の確認・評価を実施し、社会経済状況の変化、上位計画の動向等も踏まえ、中間見直しの必要性を検討します。

なお、本計画に基づき実施される施策や取組については、区ホームページ等で適宜周知することで情報を共有しながら進めていきます。

